

令和7年度事業計画

【策定基調】

我が国の経済は、この30年余の間、バブル崩壊に伴う混乱やデフレ、世界的な金融危機、度重なる自然災害、コロナ禍といった幾多の難局に直面したが、これらを乗り越えてきたところである。

政府は、成長型経済への道筋をつけるため、自然災害への対応を含め、安心・安全の確保を図るとともに、「新しい資本主義」を始めとする経済財政政策の取組みを引き継ぎ、加速・発展させていくこととしている。

こうした状況の中で、「物流改革元年」とした「2024年問題」に引き続き、さらに「2030年問題」への対応を期すため、さらなるトラック運送業界の健全化に向け、改正物流法等への対応や事業許可の更新制等の導入を目指し、全力で取り組んでいくこととしている。

また、荷主対策の深度化については、トラック・物流GメンとGメン調査員との緊密な連携を図り、業界の健全化を推し進めることとする。

さらに、安全で安心な輸送サービスを提供するため、飲酒運転根絶をはじめ交通事故防止の推進を図るとともに、良質なドライバーを確保するため、外国人ドライバーの受入れに向けた対応やドライバーの社会的評価の向上について強力に取り組むこととしている。

当協会としては、これらのことと踏まえ、我が国の物流の将来のために、改正物流法等及び事業許可の更新制等の導入等に対する対応、改正「標準的な運賃・標準運送約款」の活用等による適正なコスト収受等転嫁対策の推進などにより、当業界を取り巻く様々な課題を解消させていく必要がある。

併せて、安全で良質な輸送サービスの維持・向上を図るため、行動憲章に掲げる基本理念「安全対策の推進、環境対策の推進、経営基盤の強化、連携の強化、反社会的勢力との断絶」を着実に推進する。

その他、今後のトラック運送業界の社会的地位を向上させ、仕事に誇りとやりがいを感じられる業界になるような施策を、下記に示す施策方針及び主な事業計画等に基づき積極的に取り組むこととする。

1 施策推進方策

（1）事業推進の基本

トラック運送事業の社会的な貢献が適正に評価され、持続可能で魅力あるトラック運送業界を実現するため、人材確保・育成対策や事故防止対策の実施、法令遵守の徹底等、会員事業者の支援に資する公益事業の推進、積極的な情報提供に努め、更に、物流革新に向けた改正物流法等への対応及び事業許可の更新制等の導入に対して、会員事業者へのサポートを行うとともに、商慣行の見直しや荷待ち・荷役時間の削減等物流効率化に向けた周知広報や多重下請け構造の是正と実運送事業者の適正運賃・料金に向けた取り組みを進め、下請け法改正への対応や適正競争の推進さらには、改正「標準的な運賃・標準運送約款」の活用等による適正なコスト収受等転嫁対策によって、収支の改善をすすめる。またこのほか交通事故防止、飲酒運転根絶の機運を高め、トラック・物流GメンとGメン調査員の連携による荷主対策の深度化等についても、積極的に取

り組みを進めていく。

(2) 事業の執行

事業の実施にあたっては、透明性、公平性、効率化を確保しつつ、経費節減を図り、SDGsも踏まえた適正な業務執行の徹底を図る。

(3) 全ト協との連携

全ト協の令和7年度の最重点施策に掲げられている物流革新に向けた改正物流法等への対応及び事業許可の更新制等の導入対応、改正「標準的な運賃・標準運送約款」の活用等による適正なコスト収受等転嫁対策の推進、交通事故防止、飲酒運転根絶及び労災事故防止の推進、トラック・物流GメンとGメン調査員の連携による荷主対策の深度化の推進、燃料価格高騰対策等の推進、多様な施策による良質なドライバーの人材確保及びマナー教育の推進、高速道路料金の割引の拡充及び重要物流道路等広域道路ネットワークの整備など使いやすい道路の実現、適正化事業の推進(D・E事業所の重点化)による法令遵守の徹底、新技術を活用した物流DX及び効率化の推進等に連携して取り組む。

(4) 行政等関係機関・団体との連携

トラック輸送における労働力確保対策の推進、取引環境・労働時間改善協議会の充実、社会貢献活動の実施、改正物流法等への対応及び事業許可の更新制等の導入に対する対応、改正「標準的な運賃・標準運送約款」の活用等による適正なコスト収受等転嫁対策の推進、トラック・物流Gメンとの連携による荷主対策の深度化の推進を図るとともに、国、自治体、関係機関団体等との連携の更なる進展を図る。

2 主な事業計画

(1) 総論

トラック運送業界の諸課題に取り組む基本方針として、改正物流法等への対応及び事業許可の更新制等の導入に対する対応、改正「標準的な運賃・標準運送約款」の活用等による適正なコスト収受等転嫁対策の推進、トラック・物流Gメンとの連携による荷主対策の深度化を推進し、併せて当業界の人材対策として「若手ドライバー等の労働力確保」並びに「社会的評価の向上」を図ることを掲げ、次の要望・周知活動に取り組む。

- ① 国会議員を始め行政機関、関係団体等に対する積極的な要望活動の実施
- ② トラック運送業界の「社会的貢献度」と、その「社会的認識」を高めるため、各メディアや関係機関・団体に対する周知活動の強化
- ③ 「トラック運送業は誇りある職業」であることを強く認識し、若者が働きやすい環境の整備、教育、広報活動を積極的に実施

(2) 最重点事業

【物流革新に向けた改正物流法等への対応及び事業許可の更新制等の導入に対する対応、改正「標準的な運賃・標準運送約款」の活用等による適正なコスト収受等転嫁対策の推進改正への対応】

(総務・交付金運営委員会) (経営改善委員会) (労働対策委員会)

- ① 物流革新に向けた改正物流法等への対応及び事業許可の更新制等の導入に対する対応
- ② 改正「標準的な運賃・標準運送約款」の活用等による適正なコスト収受等転嫁対策の推進
- ③ 新技術を活用したDXの推進【労働力・人材確保対策の積極的な推進】(労働対策委員会)
- ④ 労働力・人材確保対策の積極的な推進
 - ア. トラック運送業界の企業合同説明会の開催
 - イ. 物流出前授業の開催
 - ウ. 高校新卒者等の採用促進のための総合的な対策の実施
 - エ. 人材確保に向けた各種取組み
 - オ. 退職予定自衛官向け合同説明会の開催
- ⑤ 「働き方改革」の実現に向けた対策の推進

【多重下請け構造の是正、下請法改正に係る周知対応、安全性優良事業所の促進等】(適正化事業委員会)

- ⑥ 多重下請け構造の是正と実運送事業者の適正運賃・料金収受に向けた対応
- ⑦ 下請法改正への対応
- ⑧ 適正化事業等の推進(D・E事業所の重点化)による法令遵守の徹底
- ⑨ 安全性評価事業(Gマーク制度)の積極的な推進及び普及促進策の実施

【交通事故防止対策の推進、安全教育の普及促進】(交通・環境対策委員会)

- ⑩ 無事故チャレンジ運動、事故防止大会、飲酒運転対策、トラックドライバー・コンテストの実施
- ⑪ 交通安全街頭キャンペーンの実施、新入学児童に対する事故防止用品の配布

【経営基盤強化対策、適正運賃・料金収受に係る対策の推進】(経営改善委員会)

- ⑫ 経営基盤強化対策の推進、標準的な運賃活用セミナー、運賃交渉相談会の開催

(3) 重点事業

- ⑬ トラックの日の実施、広報誌等による情報提供等
- ⑭ 運行管理者試験対策の徹底、運輸安全マネジメントの普及拡大
- ⑮ 事業後継者等の人材育成の推進、自営転換の推進
- ⑯ 過労死等防止対策・健康状態に起因する事故対策、健康診断助成、荷役災害防止
- ⑰ ゴミのポイ捨て対策、環境クリーンキャンペーン、トラックの森づくり緑化推進

3 (公社) 全日本トラック協会の令和7年度最重点施策、重点施策

【最重点施策】

- (1) 物流革新に向けた改正物流法等への対応及び事業許可の更新制等の導入
- (2) 改正「標準的な運賃・標準運送約款」の活用等による適正なコスト収受等転嫁対策の推進
- (3) 交通事故・飲酒運転根絶及び労災事故防止対策の推進
- (4) トラック・物流GメンとGメン調査員の連携による荷主対策の深度化の推進

- (5) 燃料高騰対策等の推進
- (6) 多様な施策による良質なドライバーの人材確保及びマナー教育の推進
- (7) 高速道路通行料金の割引の拡充及び重要物流道路等広域道路ネットワークの整備など使いやすい道路の実現
- (8) 適正化事業の推進（D・E事業所の重点化）による法令遵守の徹底
- (9) 新技術を活用した物流DX及び効率化の推進

【重点施策】

- (1) 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現
- (2) 環境・GX対策及びSDGs対策の推進
- (3) 広報媒体を活用した対外的なPR対策の積極的な推進
- (4) 大規模災害発生時における緊急輸送体制の確立

(前年比1,913千円)

1. 最重点項目

事業費小計12,325千円

(前年比1,130千円)

（1）物流革新に向けた改正物流法等への対応及び事業許可の更新制度等の導入対応

公益1-【1】-〈1〉



① (広報対応)

改正物流法等の内容について、会員企業に周知を図るとともに、併せて商慣行の見直しや荷待ち・荷役時間の削減等物流効率化に向けた取り組みを促進するため、関係行政機関や関係団体等との連携を図り、着荷主を含む荷主や一般消費者などへの理解促進を目的として、各種広報媒体を活用し、環境整備を行う。

・・・事業費3,000千円
(前年同)



② (各種要望・陳情活動対応) 法人会計

商慣行の見直しや荷待ち・荷役時間の削減等物流効率化に向けた取り組みを促進するため、関係行政機関、関係団体等、政府与党等に対して強力に要望活動を行う。・・・事業費500千円

(前年同)

(2) 改正「標準的な運賃・標準運送約款」の活用等による適正なコスト収受等転嫁対策の推進
(メディア及びホームページ等の活用) **公益1-【1】-〈1〉**

公益1-【1】-〈1〉



ドライバーの労働条件改善を目的とした価格転嫁に向けた荷主交渉を促進するため、会員事業者が交渉しやすい環境整備を行うため、改正「標準的な運賃・標準運送約款」の活用等による適正なコスト（燃料サーチャージ、高速道路料金、附帯作業料・待機時間料など実費）についても荷主交渉を促進できるよう各種広報媒体を活用し、積極的に広報・周知活動を行う。

また、トラック・物流Gメンとの連携による荷主対策の深度化の推進も行う。併せて、輸送の安全確保の核となる事故防止・安全対策のため各種媒体を活用し、業界の認知度向上のためのPRを行う。・・・事業費5,740千円（交付金会計5,280千円、一般会計460千円）

(前年比393千円)

(3) 大規模自然災害発生時等に備えた災害物流専門家の育成など防災マネジメントの普及拡大並びに各種防災訓練の参加対応等 **公益1-【3】**



- ① 自然災害や特定家畜伝染病の防疫活動に係る緊急物資輸送に対応できる災害物流専門家を育成するとともに、緊急物資輸送に係る知識の共有を図るため、県内自治体にも参加を要請し、連携した形の研修会を行う。 . . . 事業費20千円 (前年同)

- ② 九州各県トラック協会との災害応援協定に基づく連携の強化 **公益1-【3】**
大規模災害等を想定し、九州各県トラック協会と締結した災害応援協定に基づき、各県トラック協会との協力関係を深め、情報共有・連携強化を図る。

- ③ 各自治体等が行う防災訓練等に対する参加
県内各自治体が行う防災訓練について指定地方公共機関として各支部と連携を図り、積極的に訓練に参加する。

令和7年 9月27日 (土)	実動訓練	八代市	(八代市主催)
令和7年10月頃	図上訓練	熊本県	(熊本県主催)
令和7年11月 9日 (日)	実動訓練	水俣市	(水俣市主催)
令和7年11月16日 (日)	実動訓練	荒尾市	(荒尾市主催)
令和7年11月頃	図上訓練	熊本市	(熊本市主催)
令和8年 3月頃	衛星電話通信訓練		(九ト協主催)
			・・・ 事業費210千円
			(前年比△18千円)

- ④ 特定家畜伝染病（高病原性鳥インフルエンザ等）のまん延防止への対応 **公益1-【3】**
特定家畜伝染病のまん延防止に向け、熊本県との協定締結機関として熊本県畜産課等と発生に備えた協力輸送体制を整備するため、有事に備えた登録会員企業情報の整備を図るとともに、県が行う防疫演習等に積極的に参加し、体制の強化を図る。

(4) 新技術を活用したDXの推進



- トラック協会本部・支部におけるIT化の推進及び情報セキュリティ対策の向上並びに基幹システム等の共有によるDX化等を推進する。 . . . 事業費2,855千円 (前年比755千円)

2. 重点項目

事業費小計15,117円

(前年比833千円)



(1) トラックの日の実施について **公益1-【1】-〈2〉**

トラック運送事業に対して、一般消費者の一層の理解促進を図り、トラック輸送の社会的役割の周知、業界の地位向上を図り、業界の応援者を増やす目的の達成手段として、「トラックの日」に係る事業を行う。

・・・事業費3,000千円 (交付金会計2,902千円、一般会計98千円)
(前年比△145千円)



(2) 広報誌等による情報提供 **他1-4**

月刊広報誌「トラック広報くまもと」を発行し、最新情報の共有、セミナー等事業の実施に係る周知、各種事故防止関係の周知について会員企業等に対してタイムリーに情報提供を行う。

また、広報誌やチラシの同封等の広告掲載等を行うことにより、会員企業に対し、有益な情報提供を行うとともに、永続的な公益事業等を行うための対策も図る。

・・・事業費5,258千円
(前年比△2千円)

(3) 各種表彰関係 **他1-5**

- ① 永年継続企業表彰
- ② 無事故チャレンジ運動
- ③ 国土交通大臣表彰、九州運輸局自動車関係功労者表彰、自動車無事故表彰（年2回）、運行管理者表彰制度などについて、より多くの受賞者を輩出できるよう、積極的に働きかけを行うとともに、提出に係るサポート対応を図る。



・・・事業費 4,449千円 (交付金会計3,334千円、一般会計1,115千円)
(前年比480千円)



(4) 新春賀詞交歓会の開催 **他**

会員企業、荷主企業、関係団体、行政機関等来賓をお招きし新春賀詞交歓会を開催する。

・・・事業費2,200千円
(前年比500千円)

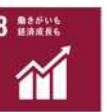


(5) 協会事務局の向上及び業務の見直し **法人会計**

事務局の立案能力、スキル向上を図るため、外部の各種研修等の積極的な活用を図るほか、他県ト協の先進的な業務運営等について学ぶため、各種担当者会議等に積極的に参加する。

また、協会の業務・事務の合理化や、新たな会員サービス等につながるよう協会事業の見直しを行う。

・・・事業費210千円 (交付金会計160千円、一般会計50千円)
(前年同)



(6) 支部による共済代理店事業の実施 **収3**

支部の組織内化に伴い、南九州交通共済等の自動車共済事業の代理店業務として、共済掛金の集金業務等を行う。

3. 全ト協と連携して行う項目

事業費小計4,755千円

(前年比△50千円)



(1) 高速道路通行料金の割引の拡充及び重要物流道路等広域道路ネットワークの整備など使いやすい道路の実現 **公益1**

① 大口・多頻度割引の実質50%の割引への拡充・恒久化

トラック輸送にとって、高速道路の利用は、ドライバーの拘束時間短縮等働き方改革の実現、輸送時間の短縮及び定時性の確保等生産性の向上の実現に不可欠なものである。トラック輸送が国民生活と経済のライフラインとしての機能を果たすため、大口・多頻度割引の実質50%割引への拡充・恒久化について、政府・与党等に対し要望活動を行う。

NECOPAが管理する一般有料道路は、一部を除き大口・多頻度割引の対象となっていないため、全ての一般有料道路を大口・多頻度割引の対象に含めるよう、政府・与党等に対し要望活動を行う。

② 高速道路料金等の更なる割引の拡充

- ・道路整備特別措置法及び独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法の一部を改正する法律により料金徴収期限が最長で令和97年9月末までとなることを踏まえ、より一層の利用者重視の観点から、料金水準の引き下げについて政府・与党等に対し要望活動を行う。
- ・輸送効率の改善及び一般道の交通安全・環境面の維持を図るためにも、トラックの高速道路利用を促進し、更なる高速道路料金割引について要望活動を行う。
- ・令和6年度末から実施される、見直し後の深夜割引制度について、その影響調査を行い、必要に応じ、要望活動を行う。

③ 渋滞対策等に資する料金・割引制度の実現

- ・一般道や混雑する高速道路から、通行量の少ない高速道路への転換促進を図るための料金
- ・割引制度が設けられるよう要望活動を行う。

④ 「重要物流道路」の追加指定や機能強化の推進

大型トラックがスムーズに走行できる環境の実現に向けて、重要物流道路の追加指定及び指定された区間の道路整備が早期完成・供用されるよう、国土交通省等に対し要望活動を行う。

⑤ 高速道路等ネットワークの積極的な整備推進及びミッシングリンクの解消

トラック輸送ニーズに対応した、平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するため、ミッシングリンクの解消や迂回可能なダブルネットワークの構築等、高速道路及び一般道路が連携した全国道路ネットワークの積極的な整備推進について、都道府県トラック協会や地元自治体と連携し、国土交通省等に対し要望活動を行い、「SDGs（持続可能な開発目標）

の達成」や「グリーン社会の実現」を図る。

⑥高速道路における暫定2車線の4車線化など安全対策及び渋滞対策の推進

より安全に高速道路を利用し、輸送時間の短縮等高速道路の持つ効果が最大限に発揮されるよう、暫定2車線の4車線化などの安全対策及び渋滞対策の推進に向けて、都道府県トラック協会や地元自治体と連携を図り、国土交通省等に対し要望活動を行う。

⑦SA・PA、道の駅における駐車スペースや休憩・休息施設の整備・拡充

労働関係法令の遵守及び労働環境改善のために必要な施設として、SA・PA、道の駅における大型車及び特大車用の駐車スペースや駐車マスの幅の拡大、休憩・休息施設となる建屋内設備の整備・拡充、特にシャワー施設の設置個所拡大について、国土交通省等に対し要望活動を行う。

⑧中継物流拠点の整備・拡充等による中継輸送の推進

- ドライバーの長時間労働の抑制等働き方改革の推進のため、中継物流拠点（コネクトエリア）の設置個所を拡大するよう、国土交通省等に対し要望活動を行う。

⑨道路通行及び車両に関する制度の簡素化及び規制緩和要望の推進

- 特殊車両通行許可に付される通行時間帯条件の緩和など車両制限令や道路運送車両の保安基準、道路交通法施行令について、各種規制の緩和、手続きの簡素化・迅速化等について改善方策の検討を進め、国土交通省や警察庁に対し要望活動を行う。

(2) 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現 **法人会計**



① 自動車関係諸税の簡素化・軽減の実現

自動車関係団体と連携を図り、政府与党等に対し要望・陳情活動を積極的に展開する。

また、営業用トラックに対して新たな税負担となるような議論が生じた場合には、これを阻止するための要望、陳情活動を展開する。特に、走行距離課税の導入については反対の立場に立ち、自動車関係団体と連携を図り活動を行う。



(3) 環境・GX対策及びSDGsの推進 **公益1**

①「環境ビジョン2030」の推進

- 環境基本行動計画「環境ビジョン2030」を踏まえ、次世代自動車の導入支援、輸送の効率化の推進、アイドリングストップの徹底等脱炭素化に向けた環境啓発活動を推進する。
- 「環境ビジョン2030」のメイン目標達成に向け、普及啓発の推進、行動月間の設定などにより、CO₂排出量簡易算定ツールの活用促進を図る。

②SDGs（持続可能な開発目標）への対応

- 「環境ビジョン2030」の行動メニューとSDGsの関連性の理解促進を図りつつSDGs達成に向けた取組を推進する。



(4) 広報媒体を活用した対外的なPR

- 日本の経済活動に不可欠なトラック輸送の果たす役割と重要性の理解促進、並びに業界のイメージ向上を図るため、積極的な情報発信に努め、全国共通のツールを使うなど、多彩なメディアを活用した広報活動の最適化の推進

- ・ トラック運送事業に係る経営者、管理者、ドライバーのほか、荷主企業、国民一般、政府、行政機など、それぞれに対し、伝達すべき事業内容のターゲットを絞り、各種広報媒体を活用した、きめ細かな広報活動を展開する。

(5) 大規模自然災害発生時における緊急輸送体制の確立 **公益1-【3】**

- ・ 全ト協「防災業務計画」に基づき、必要な体制整備を推進する。また、これまでの大規模自然災害対応等を踏まえつつ緊急物資輸送体制の確立を図り、迅速な対応に向けて、指定公共機関7社及び各都道府県 トラック協会との連携を強化する。
- ・ 指定公共機関と連携し、国等の関係機関の訓練に積極的に対応する。また、全日本 トラック協会と各都道府県 トラック協会間の緊急通信設備を更新し、体制強化を図るとともに、情報伝達の訓練を行う。
- ・ 高病原性鳥インフルエンザ、豚熱等の発症が確認された地域において、地方自治体等からの防疫資機材等の輸送依頼への適切な対応が行えるよう、関係の トラック協会との情報共有を適宜実施する。



(6) 全ト協会長表彰の取り組み **他1-5**

正しい運転・明るい輸送運動表彰、全ト協表彰規程による表彰、全ト協優秀運転者顕章、鈴木基金などについて、会員企業へ積極的な周知を行うとともに、申請書提出のためのサポートを行い、より多くの会員事業者の受賞を目指す。



(7) 全日本 トラック協会が主催する第30回全国 トラック運送事業者大会への参加 **公益1**

日時：令和7年10月15日（水）13時00分～

場所：朱鷺メッセ 新潟県新潟市

・・・事業費4,755千円（交付金会4,710千円、一般会計45千円）
(前年比△50千円)

1. 最重点項目

事業費小計17,074千円

(前年比344千円)

（1）交通事故防止対策の推進



① 無事故チャレンジ運動の実施 公益2-【5】

県ト協独自の取り組みとして、年末年始の輸送繁忙期の交通量が増加する時期に、関係行政機関と連携のうえ、交通事故ゼロを目指し、交通事故防止対策を推進する。

・・・事業費3,335千円

(前年比502千円)

② 交通事故・労働災害防止大会の開催 公益2-【5】

トラック運送業界全体で一丸となり、年末・年始の輸送繁忙期にかけて交通事故及び労働災害防止対策の推進を目的に、事故防止セミナーを陸災防熊本熊本県支部と連携し開催する。・・・事業費367千円

・・・事業費367千円

(前年比△70千円)

③ 飲酒運転事故の根絶に向けた取り組み 公益2-【5】

飲酒運転による交通事故は、反社会的行為であるとともに、社会的信頼性を失墜させるところから、各種啓発活動を行い、関係機関と連携し、飲酒運転事故の根絶に取り組む。

④ 交通安全街頭キャンペーンの実施 公益2-【5】

全国交通安全運動の実施に併せて、交通事故が多発している交差点等において、トラックドライバー及び一般ドライバーに交通事故防止を啓発するとともに、下校中の小学生等の歩行者の交通事故を撲滅することを目的に、交通事故防止の街頭活動を実施する。

・・・事業費160千円

(前年同比)

⑤ 熊本県トラックドライバー・コンテストの開催 公益2-【5】

運転技能と関係法令及び車両構造等に係る専門的な知識を競い、他の模範となることで、社会的責務を担うトラックドライバーとしての自覚と誇りを醸成するとともに、交通事故防止の推進と環境負荷の低減に寄与することを目的に「熊本県トラックドライバー・コンテスト」を陸災防熊本県支部主催の「熊本県フォークリフト運転競技大会」と合同で実施する。

・・・事業費3,411千円

(前年比80千円)

⑥ 事故防止用品の作成 公益2-【1】-〈4〉

新入学児童の交通事故防止を目的として、交通事故防止に資する用品を作製し、各地域振興局単位の教育事務所等を通じて、当該地域の支部長より、教育事務所長等宛てに配付す

る。

また、事業者やトラックドライバーに対する交通事故防止の啓発を図るため、各種交通事故防止用品を配付する。

・・・ 事業費5,728千円
(前年比78千円)

⑦ 事業用貨物自動車の業務中における交通事故防止の目標 **公益2-【5】**

【目標】

- | | |
|--------|-------|
| ○ 発生件数 | 55件以下 |
| ○ 死者数 | 0人 |
| ○ 負傷者数 | 70人以下 |
| ○ 飲酒運転 | 0件 |

(2) 安全教育の普及促進

① 安全運転研修会の実施 **公益2-【2】-〈6〉**

交通事故防止に関する知識及び省燃費運転による運転技能向上等を目的にドライバー等を対象とした研修会を実施するとともに、初任運転者等教育の研修会を併せて実施し、交通事故防止対策を図る。

また、全ト協が助成する安全運転研修所における安全教育訓練の普及促進を図る。



・・・ 事業費4,073千円
(前年比△246千円)

② 交通事故統計の情報提供 **公益2-【1】-〈1〉**

交通事故防止の意識向上及び安全運転の啓発並びに運転者に対する指導・監督の際の資料に活用できるよう、熊本県警察作成資料である交通事故統計を基にした「交通事故情報」を広報紙等へ掲載する。

2. 重点項目

事業費小計10,964千円
(前年比△20千円)

(1) ゴミのポイ捨て対策の実施について (新) **公益4-【1】**

全ト協作成の「トラック運送業界の環境ビジョン2030」に基づき、SDGsと連動したゴミの削減やポイ捨て対策の推進を図る。

・・・ 事業費100千円
(前年比△400千円)



(2) 環境クリーンキャンペーンの実施 **公益4-【1】-ア**

「トラックの日」の一環として、10月を「環境月間」と定め、各支部役員、会員及び家族



等で地域の主要道路や公園等の清掃活動（奉仕＝ボランティア）を継続し実施する。

・・・事業費412千円

（前年同比）



（3）「トラックの森」づくり緑化推進事業 **公益4-【1】-ウ**

「トラックの日」の一環として、トラックの森の下草刈り等を継続するとともに、新たな広報効果の高い方策の検討を進め、有効な立候補地に対する「トラックの森」づくり緑化推進事業に取り組む。

・・・事業費530千円

（前年比30千円）



（4）各種助成事業の実施

① ドライブレコーダー機器導入促進助成 **公益2-【2】-4** ・・・事業費 1,500千円
(前年比400千円)

② 安全装置等導入促進助成 **公益2-【2】-2** ・・・事業費 5,050千円
(対前比△150千円)

③ アルコール検知器助成 **公益2-【2】-1** ・・・事業費 600千円
(前年比100千円)

④ 低公害車導入促進助成 **公益4-【2】-〈1〉** ・・・事業費 672千円
(対前同)

⑤ グリーン経営認証取得助成 **公益4-【2】-〈2〉** ・・・事業費 1,100千円
(前年同比)

⑥ 自動点呼機器導入助成 **公益4-【2】**
運行管理の安全性の向上及び労働環境の改善、人手不足の解消等のため、自動点呼にかかる支援機器の助成を行う。

・・・事業費 1,000千円
(対前同)

⑦ ポスト新長期車両に対する融資推薦 **公益4-【3】**

環境対策を推薦するためポスト新長期規制適合車導入促進に係る融資の推薦を行うとともに、その利子の補給を行う。



（5）渋滞箇所及び駐車スペースや休憩・休息施設の整備・拡充 **公益1-【5】**

労働環境改善による安全運転確保のため、渋滞箇所の改善や十分な休憩を確保できる必要な施設として、S A・P A、道の駅における大型車または特大車用の駐車スペースや、休憩・休息施設となる建屋内設備の整備・拡充について、全ト協及び関係機関と連携して、働きかけを行う。（再掲）



(6) まちなか駐車場適正化計画に伴う荷さばき等のルール化の対応 **公益1-【5】**

熊本市による「まちなか駐車場適正化計画」に基づき、まちなかの荷さばき等のルール化の推進が行われるため、熊本市駐車場適正配置検討委員会に参画し、輸送効率の向上及び労働環境の改善、環境負荷の低減による過労運転防止を目的に取り組む。



3. 全ト協と連携して行う項目

(1) 事業用トラックによる交通事故実態の把握と要因分析及び事故防止対策の啓発 **公益2-【1】**

全ト協と連携し、トラック運送業界として、全国統一した事故0（ゼロ）を目指す日を設定することにより、交通事故防止意識の醸成に努めるとともに、「トラック事業における総合安全プラン2025」の目標達成に向けて、事故分析結果に基づく、より実効性のあるセミナーを通じて事故防止対策を促進する。



(2) 「重要物流道路」の追加指定や機能強化の推進 **公益1-【5】**

大型トラックが特殊車両通行許可不要でスムーズに走行できる環境の実現に向けて、重要物流道路の追加指定及び指定された区間の道路整備が早期完成・供用されるよう全ト協が行う国土交通省等に対する要望活動に全ト協と連携し取り組む。



(3) 駐車問題見直しへの対応 **公益1-【5】**

貨物集配中の事業用トラックに係る駐車規制の見直しが継続的に実施されることとなったことを受け、引き続き、諸課題について、情報収集に努め、必要に応じ、改善に向けた関係機関への働きかけを全ト協と連携し取り組む。

令和7年度事業計画

〔経営改善委員会〕……………事業費合計3,905千円

(前年比491千円)

1. 最重点項目

事業費小計3,155千円

(前年比411千円)



（1）経営基盤強化対策の推進 公益1-【5】-〈1〉-ウ

情報の共有化や物流の効率化など、会員事業者が荷主企業とのビジネスパートナーとして、更に良い関係を構築し、持続可能な物流を実現できることを目的に、著名な講師などを招聘し「新春経営セミナー」を開催する。 · · · 事業費1,967千円

・・・事業費1,967千円

(前年比△52千円)



(2) 改正「標準的運賃・標準運送約款」の活用等による

適正なコスト収受等転嫁対策の推進 公益1-【5】-〈1〉-カ

① 改正「標準的運賃」及び「標準運送約款」の周知

会員事業者へ改正の趣旨、内容や届出に係る周知を図り、積極的な活用を促進するための諸施策を展開するとともに、荷主企業に対して積極的に広報など周知活動を行い、実効性のある活用に向けた諸施策を展開する。 ・・・事業費722千円

・・・事業費722千円

(前年比322千円)

総事業費6,282千円（内訳：経営改善722千円、総務5,560千円）

② 「標準的な運賃」活用セミナーの開催

標準的な運賃と自社原価の関連を踏まえた交渉方法など、標準的な運賃の活用によって適正運賃の収受につながる「標準的な運賃」活用セミナーを開催する。・・・事業費215千円

(前年比△110千円)

③運賃交渉相談会の開催

荷主企業と会員事業者が抱える運賃交渉に関する課題解消に向けた運賃交渉相談会を実施し、魅力ある業界になるため、適正運賃の収受に向けた支援を行う。 ··· 事業費251千円

事業費951千円

201 11

2 重占項目

事業費小計358千円

(前年比80手田)



（1）事業後継者等の人材育成 公益1-【5】-〈1〉-イ

将来のトラック運送業界を担う優秀な人材を育成するため、専門の講師を招聘し、「人材育成セミナー」を開催する。

また、事業後継者及び青年経営者を育成するため、青年部会が行う研修等の取り組みに対する支援を行い、運送業界の社会的地位の向上と魅力ある業界の実現に向けたセミナーを併せて行う。

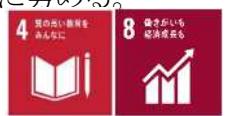
・・・事業費330千円
(前年比80千円)



(2) 自営転換の推進 **公益1-【5】-〈2〉-ア**

営業用トラックによる輸送効率化を促すため、熊ト協ホームページに会員事業者の企業情報などを掲載・情報提供を行い、自家用トラックで輸送を行っている荷主企業等に対して自営転換の推進を図る。

また、荷主企業等においても労働力不足に伴う白ナンバーの自家用トラックのドライバー不足を補う意味でも、営業用トラック輸送へ転換を行うメリット等について周知に努める。



(3) アドバイザー制度の活用 **他1**

熊ト協に所属する会員事業者の法律、企業経営及び労務管理に関する相談に対し、弁護士、中小企業診断士及び社会保険労務士等による専門的助言等を行い、会員の適正な企業経営を図ることを目的に行う制度であることを周知しその活用を促進する。

・・・事業費28千円
(前年同)



(4) 金融対策等の支援 **他1-2**

会員事業者の近代化合理化及び環境対策を推進するため、近代化基金による融資推薦とともにその利子補給制度を継続して実施する。

3. 全ト協と連携して行う項目

事業費小計392千円

(前年同)

(1) 燃料高騰対策等の促進 **公益1**

① 燃料高騰対策の推進

政府与党及び行政機関に対し、燃料高騰に対する支援策の継続について、全ト協と連携して強力に要請を行う。



② 燃料サーチャージ導入の促進

燃料サーチャージについて、事業者が收受できる環境を整備するため、燃料サーチャージの收受に向け、リーフレットの配布等荷主への浸透を図るための施策を全ト協と連携して行う。

③ 自家用燃料供給施設整備支援助成事業

運送事業者や協同組合が燃料の安定的な確保を目的に導入する自家用燃料供給施設に対する助成を行うとともに、助成を受けた供給施設の大規模災害時の際の緊急輸送時における燃料供給体制の整備を全ト協と連携し推進する。

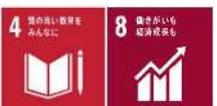
④ 石油製品価格動向調査

石油製品価格の動向を調査するとともに、石油製品等の需給動向や価格の変動要因の分析について、全ト協と連携し対応を行う。



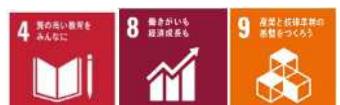
(2) 物流DXの取り組みの促進

中小トラック事業者における業務効率化・生産性向上のための物流DXの取り組みを促進するため、効果的な取り組み方策及び成功事例の周知、管理システム等の導入支援を全ト協と連携し行う。



(3) 経営分析及び個別企業診断等の活用 **公益1-【5】-〈1〉-カ**

トラック運送事業者の経営実態の把握と個々の経営改善への取り組みに資するべく、業界の経営状況を的確に把握するため、業界の指標となる経営分析報告書を策定するとともに、専門家による経営診断及び個別運賃交渉相談に係る費用の助成などを全ト協と連携し、行い、積極的な活用に向けた周知、利用促進を図る。



(4) 中小企業大学校の講座受講促進 **他1-1**

将来のトラック運送業界を担う優秀な人材を育成するため、全ト協と連携し、物流経営士の認定や、経営者・管理者等が、中小企業大学校講座の受講を促進する。

・・・事業費392千円
(前年同)

〔適正化事業委員会〕……………事業費合計 8,467 千円

(前年比 △1,117 千円)

1. 最重点項目

事業費小計 2,372 千円

(前年比 △240 千円)

(1) 物流革新に向けた改正物流法等への対応

公益1-【5】-<1>- (カ)

① 多重下請構造の是正と実運送事業者の適正運賃・料金収受に向けた対応

国土交通省と連携し、多重下請け構造是正に向けた対応を推進するとともに、会員事業者の取り組み促進を図る。

- ・改正貨物自動車運送法に基づく実運送体制管理簿、運送利用管理規定の作成等の規制的措置について周知徹底を図る。



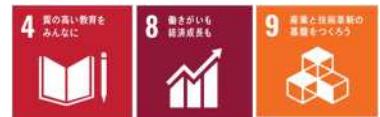
② 下請け法改正への対応

今後予定されている下請法の改正について、発荷主が運送事業者に対して物品の運送委託を行う取引の類型が新たに下請法の対象取引となることから、具体的な取引内容や事業者の範囲等について、会員事業者に対する改正内容の周知徹底を図る。

(2) 改正「標準的運賃」及び「標準運送約款」の活用に向けた積極的な周知

公益1-【5】-<1>- (カ)

「標準的運賃」及び「標準運送約款」の浸透を図るため、会員事業者に対して、改正の趣旨、内容や届け出に係る周知を図り、積極的な活用を促進するための諸施策を展開する。



① 「標準的運賃・標準運送約款」の周知に係る対応

新たに示された「標準的運賃」及び「標準運送約款」の浸透を図るため、改正の趣旨や内容、届出に係る周知を行うとともに、荷主に対し積極的に広報・周知活動を行い、トラックドライバーの労働環境改善に向けた諸施策を展開する。

- ・商慣行の見直しや荷待ち・荷役時間の削減等物流効率化に向けた対応

改正流通業務総合効率化法及び改正貨物自動車運送事業法に基づく、「物流効率化のための取り組み」や「書面の交付」等の規制的措置について会員事業者に対し周知徹底を行う。

- ・商慣行の見直しや荷待ち・荷役時間の削減等物流効率化に向けた取り組みを促進するため関係行政機関や関係団体等との連携を図る。

…事業費 180 千円

(前年同)

(3) 適正化事業等の推進 (D・E事業所の重点化) による法令遵守の徹底 公益3-【2】

巡回指導総合評価がD・Eの事業所や新規事業者、特別巡回指導など指導の必要性が高い事業者を念頭に、優先度に応じた指導及び適切な頻度で巡回指導を行い、法令遵守の徹底について指導・啓発を図る。



また、社会保険等の未加入・未納事業者に対し、社会保険等の加入及び保険料の納付の徹底を的確に指導する。

更に、関係行政機関と連携し、速報制度並びに新規参入事業者に対する新規巡回指導及び労基特別巡回指導等への的確な対応を図る。

(4) 安全性評価事業（Gマーク制度）の積極的な推進及び普及促進策の実施

公益3-【1】

熊本県貨物自動車運送適正化事業実施機関として、貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク制度）の拡大を図るため、関係行政機関や全国貨物自動車運送適正化事業実施機関と連携し、円滑な推進を図る。

（熊本県の認定取得率目標37.5%）※新規目標20事業所



支部説明会の開催や巡回指導時の働きかけ、申請書類の作成フォローを行うとともに、県ト協独自のインセンティブの拡充に努め、取得のメリットの周知を図ることにより認定率向上に向けた取り組みを積極的に推進する。合わせて、Gマーク認定事業所の意識高揚に資するため、Gマーク認定のぼり旗の配付を実施する。

また、ノベルティグッズ等啓発用品の作成やトラックへGマークのラッピングを行い、荷主企業や一般消費者に対する安全優位性についての周知を目的に広報啓発活動を展開する。

・・・事業費 2,192千円
(前年比△240千円)

2. 重点項目

事業費小計 5,030千円

(前年比△940千円)

(1) 運行管理者試験対策 公益1-【5】

車両運行における運行管理者の重要性が高まっていることから、新たな運行管理者を育成し、会員事業者の運行管理者試験の合格率の向上を図るため、運行管理者試験対策勉強会等を行う。



・・・事業費 870千円
(前年同)

(2) 熊本県貨物自動車運送適正化事業実施機関評議委員会の開催 公益3

適正化事業実施機関の組織・運営の中立性及び透明性の確立を図るため、貨物自動車運送事業法第39条に基づき、学識経験者や荷主、マスコミ、消費者団体などで構成された評議委員会を開催し適正化事業に関する意見を受け、その意見等に基づき、公正かつ着実な運営の推進を図る。



・・・事業費 218千円
(前年同)

(3) 運輸安全マネジメントの普及拡大 公益2-【1】

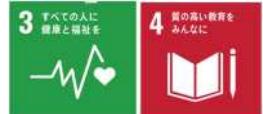
運輸安全マネジメントについて、一層の定着と取り組みの深度化や高



度化を図るため、事故防止カレンダーの活用に加え、巡回指導や安全性評価事業に関する説明会等を通じて普及・啓発活動を推進する。

(4) 法令の遵守及び安全対策の励行などに対する啓発 **公益2－【1】－(1)**

「トラック広報くまもと」へ関連記事を掲載するほか、「適正化事業課だより」などの文書を発出し、会員事業者に対して法令遵守、安全対策の励行等に対する啓発活動を実施する。



(5) 苦情処理への適正・迅速な対応 **公益3－【3】**

運転マナー・労働関係問題、引越や宅配輸送等消費者物流に係る一般消費者、トラック運送事業者の苦情、問い合わせ等に対して、適正・迅速に対応し解決に努めるとともに、広報誌等を通じ、会員事業者に対して再発防止のための啓発活動を実施する。



(6) 運行管理者一般講習及び整備管理者研修費助成 **公益2－【2】－(7) (8)**

輸送の安全確保と車両管理体制の充実を図り、会員事業者の安定した事業運営及び運行管理等に資するため、各事業所で選任された運行管理者及び整備管理者の選任者等に対し、対面受講時の研修費用の助成を行う。

・・・事業費 3,573 千円
(前年比 320 千円)



(7) 過積載絶減運動月間の推進 **公益2－【1】－(3)**

関係行政機関と連携し、市町村及び荷主、関係業界等に対して過積載絶減運動に対する理解と協力を求めるため、過積載絶減運動月間における街頭キャンペーンの参加やポスター・のぼり旗等を配布し啓発活動を行う。

・・・事業費 158 千円
(前年比 30 千円)



(8) 可搬式適性診断機器の活用 **公益2－【1】－(2)**

熊ト協及び各支部で貸出を行っている可搬式適性診断機器の活用を周知することにより、会員事業者の運転者に対する指導・監督の支援を行うとともに、事故防止対策の促進とGマーク認定取得の拡大を更に図る。

・・・事業費 211 千円
(前年比△1,290 千円)



3. 全ト協と連携して行う項目

事業費小計 1,065 千円
(前年比 63 千円)

(1) トラック・物流GメンとGメン調査員の連携による荷主対策の深度化の推進

公益1－【5】－<1>－(カ)

事業者の法令遵守を妨げる違反原因行為に関する荷主情報の収集を図るため、会員事業者等に対し、国土交通省の意見投稿サイトの積極的な周知を行い、ドライバーの労働条件の改善や適正取引の加速化を図る。



また、巡回指導、電話・訪問調査等により、Gメン調査員による、事業者の法令遵守を妨げる違反原因行為に関する荷主等の情報を積極的に収集し、トラック・物流Gメンに迅速に報告することにより、荷主に対する是正指導に繋げる。

(2) 引越し事業者優良認定制度の推進と消費者サービスの向上 **公益3-【3】**

- ① 引越し事業者優良認定制度の普及促進を図るとともに、一般消費者の認知度を向上させるための積極的な周知活動を行う。
- ② 一般消費者からの輸送相談に対応するため、熊本運輸支局、消費生活センターなどの関係機関と連携し、引越し運送等に係る会員事業所と一般消費者間のトラブル防止を図る。
- ③ 引越し見積りに関する引越し運送約款や法令など実務担当者の資質向上を図るため、引越し講習会（引越し基本講習、引越し管理者講習）を開催する。



(3) 運行管理の高度化への対応

公益2-【1】

運行管理に利用可能な情報通信技術（ＩＣＴ）を活用した遠隔点呼・業務後自動点呼等に関する情報の周知を図る。



(4) 適正化事業指導員に係る更なる資質の向上 **公益3**

- 適正化事業指導員の専任化を推進するとともに、全ト協及び九ト協主催の適正化事業指導員研修会や小規模グループ研修会などに参加し、適正化事業指導員の更なる資質の向上と評価手法の全国均一化を図る。

・・・事業費 1,065 千円
(前年比 63 千円)



〔労働対策委員会〕 事業費合計 40,694千円

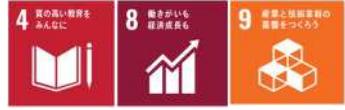
(前年比 △649千円)

1. 最重点項目

事業費小計5,433千円

(前年比 △248千円)

（1）労働力・人材確保対策の積極的な推進 公益1-【2】-<1>



- ## ① トラック運送業界の企業合同説明会の開催

関係機関等と連携し、会員事業者の採用力向上と労働力・人材確保対策のため、求職者と求人企業とのマッチングの機会提供として、県内の複数地域において「トラック運送業界の企業合同説明会」を開催する。 · · · 事業費 4,000千円

・・・事業費 4,000千円

(前年同)

- ## ② 物流出前授業の開催

持続的な運送事業に資するため、次代を担う若年労働者確保及び業界に理解のある人材育成を目的に、高校や大学、自衛隊などを訪問し、トラック運送業界への理解促進に向けて物流出前授業を引き続き開催する。 · · · 事業費 233千円

・・・事業費 233千円

(△18千円)

- ### ③ 高校新卒者等の採用促進のための総合的な対策の実施

サマースクールやインターンシップ等を通じ、高校生・大学生等に対する業界への就職を促進し、若年労働者の人材確保を図る。 · · · 事業費 265千円

・・・事業費 265千円

(前年同)

- #### ④ 人材確保に向けた各種取り組み

労働力の確保や人材定着・育成に向けて、若年者をはじめ、女性や高齢者の求人・採用、育成方法等、職場環境整備に関するセミナーを開催する。また、ハローワーク等関係機関が開催する各種説明会等の取組みに関し、業界の人手不足解消に繋がるよう、会員企業に対する情報提供等に積極的に取り組む。

- ## ⑤ 退職予定自衛官向け合同説明会の開催

少子高齢化及び働き方改革関連法の施行に伴う労働時間の短縮による労働力不足に対応するため、即戦力が期待される退職予定自衛官及び早期退職自衛官等に対する運輸業合同説明会を開催する。

また、各種フェア等への出展についても機会を捉えながらトラック運送業界の社会的役割を積極的にPRし、職業としての魅力をアピールする。・・・事業費 314千円

(皆增)

(2) 「働き方改革」の実現に向けた対策の推進 公益1－【5】－<1>



- ## ① 物流の2030年問題への適切な対応

物流革新に向けた政策パッケージに基づく物流の2030年問題への適切な対応に向けて、セミナー等を通じた周知徹底を行うとともに、事業者の実態把握に努める。

・・・事業費 270千円

(前年比 △490千円)

② 「取引環境・労働時間改善熊本県地方協議会」の開催

トラック輸送における適正取引の推進・長時間労働の抑制を図るため、学識経験者、荷主企業、運送事業者、関係団体等で構成される地方協議会において、トラック輸送の取引環境の改善及びトラックドライバーの長時間労働抑制等に資するため協議を行う。

・・・事業費 351千円

(前年比 △54千円)

③ 改正「標準的運賃」及び「標準運送約款」の活用に向けた積極的な周知

「標準的運賃」及び「標準運送約款」の浸透を図るため、荷主等に対して持続的なトラック輸送を維持するために必要な制度であることについて積極的に周知を行い、トラックドライバーの労働環境改善に向けた諸施策を展開する。

2. 重点項目

事業費小計 34,961千円

(前年比 △401千円)

(1) 過労死等防止対策・健康状態に起因する事故防止対策及び

健康増進・メンタルヘルス対策の推進 **公益1-【5】-<1> (エ)**



「トラック運送事業者のための健康起因事故防止マニュアル」等を活用したセミナーや、睡眠時無呼吸症候群（S A S）スクリーニング検査、血圧計の普及等、ドライバーの生活習慣病対策を通じて健康起因事故防止対策の普及・促進を図る。

・・・事業費 2,011千円

(前年比△51千円)

(2) 健康診断料の助成 **公益2-【2】-<2>**



運転中のドライバーに突発的に発生するなどの、重大な事故を引き起こす可能性が高い疾患を予防するため、定期健康診断の受診率向上と有所見率の低下に向けて、ドライバーを対象に生活習慣病予防健診、一般健診及び突発性運転不能障害疾患検査の助成を引き続き行う。

また、深夜業務等を行っているGマーク認定事業所については、そのインセンティブとして、深夜業務従事者健診料の助成を引き続き行う。

・・・事業費 20,950千円

(一般会計 2,700千円、交付金会計 18,250千円)

(前年比150千円)

(3) 大型・中型・準中型・けん引免許取得助成 **公益1-【2】-<1>**



若年ドライバーの確保及びトラックドライバー不足の解消を図るため、

19歳で大型免許取得可能となる「特例教習制度」の受講、準中型免許取得及び5トン限定準中型免許限定解除に係る費用に対する支援を行うとともに、会員事業者に在籍している運転者の他、免許取得後に会員事業者に入社する一般の求職者を対象に、大型・中型・準中型免許・けん引免許の取得費用の一部を助成し、雇用の安定確保を図る。

また、Gマークインセンティブとして、認定事業所に対する助成金額の増額対応を引き続き行う。

・・・事業費 11,000千円

(前年比 △500千円)

(4) 感染症対策の対応 **公益1－【2】－<2>**

国民生活と経済を支える持続的なトラック輸送の確保を図るため、トラックドライバー等の感染防止対策として、マスクや消毒液等感染症対策用品の配布を行う。

・・・事業費 1,000千円

(前年同)



(5) 荷役労働災害防止対策の推進 **公益1－【5】**

飼料畜産輸送における荷主先での飼料タンク補充等の高所での荷役作業時の労災防止をはじめとする危険を伴う作業の労災防止に向けた各種要望を行うとともに、関係省庁・団体・荷主企業等に対する課題の共有に努める。

3. 全ト協と連携して行う項目

事業費小計 300千円

(前年同)

(1) 働き方改革関連法改正等に係る対応 **公益1－【2】－<1>**

トラックドライバーの時間外労働時間の上限規制（年間960

時間）及び改正改善基準告示の遵守に向けて、全ト協と連携しながら、幅広の周知徹底を図り、会員事業者の理解促進と円滑な対応に繋げる。



(2) 自動車運送事業者の「働きやすい職場認証制度」の取得促進

全ト協と連携し、職場環境改善に向けた各事業者の取組みを「見える化」

し、求職者の運転者への就職を促進することを目的とした「働きやすい職場認証制度」の取得促進を図るとともに、ホワイト物流推進運動についても持続可能な物流の実現に向けて、積極的な参画への周知徹底を行う。



(3) 外国人労働者の活用に向けた取り組み

特定技能制度による外国人ドライバーの円滑な受け入れに向けて、全ト協と連携を図りながら対応し、業界のドライバー確保に繋がるよう会員企業に対する的確な情報提供に努める。



・・・事業費 300千円

(前年同)

(4) 労働災害防止対策の推進 **公益1－【5】**

荷主先を含めた労働災害の発生状況等の実態を調査分析・把握するため、

陸上貨物運送事業労働災害防止協会等関係機関と連携を図りつつ、第14次

労働災害防止計画（2023～2027）を踏まえた労働災害防止に取り組む。

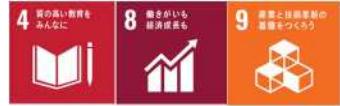


令和7年度事業計画 公益1-【5】-〈1〉-(カ)

[専門部会] 事業費合計 8,408千円

(前年比828千円)

現在設置されている9部会（食料品部会、木材輸送部会、重量物輸送部会、ダンプトラック部会、セメント部会、引越部会、青年部会、総合運動部会、女性部会、飼料・畜産輸送部会）においては、各部会としての対応を図る。



(目的)

部会は、本協会の事業の円滑な運営に資するため、会員企業の経営基盤の確立並びに企業及び業界の健全な発展を促進するとともに、部会員相互の理解と連絡協調を図ることを目的とする。

1. 食料品部会

（1）定例会・研修会の開催

青果物輸送をはじめとする部会員に役立つ情報共有の場として開催するとともに、部会員相互の情報交換や各社における輸送効率を図り、交通事故防止、労働災害防止などに努める。
(7月、1月の年2回開催予定)

(7月、1月の年2回開催予定)

(2) (公社) 全日本トラック協会食料品部会と連携し、食料品輸送の効率化を推進し、研修会などに積極的に参加し情報交換を図る。

（3）九州各県トラック協会食料品部会に参加し、他県の部会員との交流を深めるとともに、食料品輸送の効率化を推進する。

(4) 県ト協や支部で開催する各種研修会などに積極的に参加するなど、輸送秩序の確立と健全で安定的な経営を図る。

・・・事業費753千円

(前年比94千円)

2. 木材輸送部会

（1）定例会の開催

情報交換などを通じて、部会合活動の活性化と部会員間の相互連携と親睦を深めるとともに、交通事故防止、労働災害防止などに努める。※年2回開催予定（8月、1月）

（2）南九州四県合同木材輸送部会への参加

南九州四県合同木材輸送部会に参加し、各県の部会員と情報・意見交換により交流を深めるとともに、木材輸送のより一層の効率化を推進する。

（3）協会本部・支部と連携して行う活動

県ト協及び支部で開催する、各種研修会への参加や標準的な運営等の収受のための取組み

などに積極的に参加し、輸送秩序の確立と健全で安定的な経営を図る。

(4) 輸送の安全性確保に向けた取組み

南九州四県合同木材輸送部会の年間スローガンに掲げられた「適正取引の推進とGマークの取得で明るい未来を切り開こう」を推進するため、以下の項目に取り組む。

- ①原価計算に基づいた、適正料金収受（「標準的運賃」「附帯料金」「実費」等）に向け、適正取引を推進する。
- ②過積載絶滅に関する活動に積極的に取組み、木材の定量輸送を定着させる。
- ③定例会や巡回指導を通じて、木材輸送部会員の安全性優良事業所（Gマーク）の取得を図る。
 - ・・・事業費426千円
(前年比△75千円)

3. 重量物輸送部会

(1) 定例会の開催

部会員相互間の情報交換や各社における輸送効率を図り、交通事故防止、労働災害防止などに努める。年2回（7月、2月の年2回予定）

(2) (公社) 全日本トラック協会重量部会及び九州ブロック重量部会等への参加

(公社) 全ト協重量部会及び九州ブロック重量部会のほか、全ト協が開催する実務担当者研修会や経営者研修会などに参加し、様々な諸課題の対応と解決のための検討を行うとともに、全国の重量物輸送の動向や情勢などについて、県ト協部会員へ情報提供などを行う。

(3) 県ト協や支部で開催する各種研修会などに積極的に参加するなど、輸送秩序の確立と健全で安定的な経営を図る。

・・・事業費688千円

(前年比19千円)

4. ダンプトラック部会

(1) 定例会の開催

情報交換などを通じて部会活動の活性化と部会員間の相互連携を深めるとともに、各社におけるダンプトラック輸送の効率化を図り、交通事故防止、労働災害防止などに努める。

年2回（8月、2月）

(2) 各種事業及び研修会等への参加

熊本県トラックドライバー・コンテストダンプ部門（7月）など、熊本県トラック協会本部及び支部が行う各事業及び研修会等に積極的に参加し、交通事故防止と輸送秩序の確立及び適正運賃・料金の収受を図る。

(3) 各支部のダンプトラック部会と連携した部会活動の活性化

各地域の意見を反映した部会活動とするため、各支部のダンプトラック部会と連携し、部会活動の活性化を図る。

(4) (公社) 全日本トラック協会 ダンプトラック部会への参加

(公社) 全日本トラック協会ダンプトラック部会へ出席し、様々な諸問題への対応と解決への検討を行うとともに、情報交換など交流を図る。

・・・事業費280千円
(前年比18千円)

5. セメント部会

(1) 定例会の開催

情報交換などを通じて、部会活動の活性化と部会員間の相互連携と親睦を深め、各社におけるセメント輸送の効率化を図るとともに、交通事故防止、労働災害防止などに努める。

年2回（7月、2月）

(2) 九州3県合同セメント部会（鹿児島県開催）

毎年四県持ち回りで開催している合同セメント部会に積極的に参加し、各県ト協セメント部会員と業界に関する情報・意見交換を行い、各地区の担当者等との相互連携を図るとともにより一層の親睦を深める。

(3) (公社) 全日本トラック協会セメント部会への参加

(公社) 全ト協セメント部会へ出席し、様々な諸問題への対応と解決への検討を行うとともに、全国のセメント輸送の動向・情勢などについて、県ト協部会員へ情報提供などを行う。

・・・事業費753千円
(前年比△201千円)

6. 引越部会

(1) 定例会の開催

部会員を拡充し部会員相互間の情報交換や各社における輸送効率を図るとともに、交通事故防止、労働災害防止などに努める。（8月、2月の年2回予定）

(2) (公社) 全日本トラック協会引越部会と連携し、引越輸送の効率化を推進するとともに、九州各県引越部会等との交流会や研修会などに積極的に参加し情報交換を図る。

(3) 県ト協や支部で開催する各種研修会などに積極的に参加するなど、輸送秩序の確立と健全

で安定的な経営を図る。 ··· 事業費273千円
(前年比△148千円)

7. 青年部会総運会

統一スローガン サステイナブルで成長できる物流会社となろう！

(1) 会議関係 ····· 事業費小計435千円

①部会総会 年1回

②正副部会長会議 年5回

③部会役員会 年5回

(2) 研修会及び交流会関係 ····· 事業費小計3,481千円

①研修交流会

青年部会セミナー (事業費300千円)

次代を担う青年経営者等の育成並びに相互研鑽により、トラック運送業界が抱える諸課題に
対応し、魅力あるトラック運送業界の確立に向けて、セミナーを開催するとともに、会員ネット
ワークの構築により、業務のつながりを広げ、各社の英知を結集し、経営改善に繋げるべく
交流を深める。

②先進企業視察研修 (事業費585千円)

将来の人手不足解消に繋げるべく、先進的な取組みを行う企業等の視察を行い、物流業界の
今後に役立つ情報収集・研修等を行う。

③全国物流青年経営者中央研修会等への参加 (事業費1,666千円)

全国大会 (550千円)

九州大会 (741千円)

全国代表者協議会 年3回 (375千円)

④九州地区運輸青年部連絡協議会役員会 (事業費900千円)

九州各県会長会議 年3回

役員会 年3回

⑤他県トラック協会青年部及び異業種との交流会 (事業費30千円)

鹿児島・宮崎との三県交流会をはじめ、他県トラック協会青年部との交流のほか、熊本県中
小企業団体中央会青年部協議会を通じて異業種交流会へ参加する。

(3) 協会本部・支部と連携して行う活動

①「トラックの日」関連事業における活動

10月の「トラックの日」PRイベントや、その他関連事業の「トラックの森づくり緑化推
進事業」や「環境クリーンキャンペーン」等、各種事業に積極的に参画し、地域社会への貢献
に努め、トラック運送業界を広く県民へのPRに努める。

②物流出前授業等の開催

トラック運送業界の人材確保対策等を目的に開催する物流・運送業に関する出前授業等を開

催するとともに、各種PRの機会を有効活用し、業界の社会的役割の理解促進と業界の若年労働者の確保対策に取組む。

③各種講習会・セミナー等

協会主催の各種講習会・セミナー等に積極的に参加する。

事業費合計3,916千円

(対前年比△1,787千円)

8. 女性部会（肥後六花会）

（1）定例会の開催

トラック輸送業界に女性の感性や創造性のある意見を反映させるとともに、経営者・幹部としての資質・識見等の向上、更には部会員相互間の情報交換を図る。年2回（8月、2月）

（2）（公社）全日本トラック協会女性部会への参加

（公社）全日本トラック協会女性部会（代表者会議、全国大会）へ参加し、各県ト協女性部会員と業界や女性の活躍促進に関する情報・意見交換など交流を図る。

（3）（公社）全日本トラック協会・九州ブロック大会への参加（大分県開催）

九州ブロックで開催される研修会に出席し、業界や女性の活躍推進に関する情報・意見交換など交流を行い、各県との親睦を図る。

（4）研修会及び交流会関係

① 研修会

女性部会企画による「研修会」を開催し、経営者・幹部としての資質・識見等の向上を図る。

② 意見交換会

女性部会員同士の相互連携及び親睦を図り、業界での女性活躍を図る。

（5）協会が主催するイベント等への参加

トラック協会が主催するイベント等への参加や、物流出前授業を行い、運送業界の地位向上、人材確保等のためアピールを行う。

・・・事業費1,039千円

(前年比△125千円)

9. 飼料・畜産輸送部会

（1）定例会の開催

情報交換などを通じて、部会合活動の活性化と部会員間の相互連携と親睦を深めるとともに、交通事故防止、労働災害防止などに努める。

※年2回開催予定（8月、1月）

(2) 九州ブロック飼料畜産輸送部会

九州ブロック合同研修会に参加し、各県の部会員と情報・意見交換及び諸課題への対応と解決への検討・要望活動などを行う。

また、各県の飼料・畜産輸送に係る動向・情勢などについて、県ト協部会員へ情報提供を行う。

(3) 県ト協及び支部で開催する、各種研修会への参加や標準的な運賃等の収受のための取組みなどに積極的に参加し、輸送秩序の確立と健全で安定的な経営を図る。

・・・事業費280千円
(前年比4千円)